

## 寄付金募集要項

1. 募 金 の 名 称： 北星学園余市高等学校 2026 年度寄付金
2. 募 金 の 目 的： 施設の整備・拡充、教育及び奨学金の充実を図ることを目的とします。  
なお、本寄付金は任意です。
3. 募 金 対 象： 同窓生、父母、教職員、会社等法人及び趣旨賛同者
4. 募 金 金 額： 1口5千円（何口でも喜んでお受けいたします）
5. 募 金 期 間： 2026年5月1日から2027年3月31日まで
6. 募 金 申 込 方 法： インターネット上でお申込み手続きが可能です。その他のお申込み方法については、下記をご覧ください。
7. 募 金 払 込 方 法：

### (1) インターネット

インターネット上で寄付のお手続きが可能です（クレジット決済・コンビニ決済・Pay-easy）。  
北星学園ホームページからもアクセスできます。

<https://kifu.fm/hokusei/form.php>



### (2) 窓口利用

本校事務室までお越しください。

### (3) 払込取扱票

払込取扱票をご希望の方は本校事務室までご連絡ください。

TEL 0135-23-2166

8. 返 礼 品： 2口以上（10千円以上）をご寄付いただいた方に限り、感謝の意を込めて、本校の総合講座において作成したワイン（数量限定）をお送りいたします。  
1口（5千円）のご寄付の場合は返礼品の対象外となりますので、あらかじめご了承ください。返礼品不要の場合は、備考・メッセージ欄に不要と記載してください。

### 税控除について

※別紙も併せてご覧ください。

本募金は、特定公益増進法人に対する寄付金として、税控除の対象となります。

所得税と個人住民税の両方の寄付金税額控除を受けるためには、税務署で所得税の確定申告が必要です。

(1) 個人の場合（税控除を受けるには、所定の申告手続きが必要です。）

【所得税】 税額控除と所得控除のどちらかをご選択いただけます。

税額控除の場合  $(\text{寄付金額} - 2 \text{千円}) \times 40\% = \text{控除対象額}$  (所得税額の25%が上限)

所得控除の場合  $(\text{寄付金額} - 2 \text{千円}) \times \text{所得税率} = \text{控除対象額}$

【住民税】（市町村民税・都道府県民税）

所得税の確定申告を行わない場合で、住民税の寄付金税額控除のみを受けようとする場合は、住民税の寄付金控除の申告が必要です。

① 市町村民税の寄付金控除額 =  $(\text{寄付金額} - 2 \text{千円}) \times 6\%$

② 都道府県民税の寄付金控除額 =  $(\text{寄付金額} - 2 \text{千円}) \times 4\%$

※都道府県及び各市町村の条例で指定されている場合に寄付金控除対象となります。寄付金控除対象の有無については、寄付金を支出した翌年1月1日現在、お住まいの都道府県及び各市町村にご確認ください。

※札幌市にお住まいの方の住民税控除割合は、市民税8%、道民税2%となります。

(2) 法人の場合

受配者指定寄付金としてお申込みいただくことが可能になりました。受配者指定寄付金は、寄付金の全額を損金の額に算入することができます。提出書類が異なりますので、お申し出ください。

**【制度の概要】**

日本私立学校振興・共済事業団 HP

[https://www.shigaku.go.jp/files/s\\_kifu\\_29tebiki\\_p3.pdf](https://www.shigaku.go.jp/files/s_kifu_29tebiki_p3.pdf)

お申込みをご検討の方は、高校事務室又は北星学園大学財務課までご連絡ください。

お問合せ先

北星学園余市高等学校 事務室 TEL 0135-23-2166 hokusei-gakuen@hokusei-y-h.ed.jp

北星学園大学 財務課 募金事務局担当 TEL 011-891-2731 Mail donation@hokusei.ac.jp